



アセットマネジメントOneがチャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のチャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、アセットマネジメントOneが12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、7.32%と0.35%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月29日。